

福岡市職員を雇用してみませんか？ 〈創業者人材確保支援事業のご案内〉

福岡市では、国家戦略特区を活用したスタートアップ企業の人材確保支援の一環として、福岡市職員を最大3年間雇用できる制度を設けています。

◆ 要件 ◆

- ・創業5年以内の企業
- ・雇用する福岡市職員を福岡市内（支社・支店でも可）で勤務させること

マッチングの結果、雇いたい職員が見つかった
場合のみご活用いただければOK！

◆ メリット ◆

- ・幅広い実務経験を持つ職員を即戦力として採用できる。
- ・企業、職員双方が希望すれば、そのまま企業に転職することも可能。

◆ 制度を活用して職員を雇用した企業のお声 ◆

スタートアップ企業が雇用を考えても給与や知名度などから、求める人材を採用することが難しい。この制度を使えば、欲しかった人材を3年間も雇用できることは、すごくよかった。市役所の人材と一緒に働くということのメリットを感じた。

ご興味があれば、ぜひご連絡ください！ 登録・マッチング無料！

※登録手続きの関係上、企業の概要や求める人材等の情報をお伺いさせていただきます。

【お問合せ先】

福岡市総務企画局企画調整部 国家戦略特区担当
TEL 092-711-4866
MAIL f-tokku@city.fukuoka.lg.jp